

わが社の安全運行への取り組み

エム・ビー観光バス

運 輸 安 全 マ ネ ジ メ ン ト

輸送の安全に関する基本方針

【2026 年度】

私たちは、輸送の安全確保が最大の使命であることを自覚し、安全管理規定や関係法令の遵守と、Morita・グループ安全委員会での安全管理体制の強化、基本方針である「安全の確保は全ての業務に優先する」意識を常に持ち、実施徹底してまいります。

① 事業の運営方針並びに重点施策

1. 輸送の安全確保が最も重要という意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守します。
2. 輸送の安全に関する費用、投資を積極的に行う。
3. 輸送の安全に関する教育、及び研修を計画的に企画し、的確に実施する。
4. 輸送の安全に関わる健康起因事故の防止のため、健康管理を重点課題とする。
5. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、迅速な情報の伝達・共有をする。
6. 輸送の安全に関する情報は、積極的に公表する。
7. グループ企業が密に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

② 安全管理規定

1. この規定は、道路運送法第 22 条の 2 第 2 項に基づき、輸送の安全を確保するために遵守することを定め、輸送の安全性の向上を図ることを目的とする。

③ 輸送の安全に関する目標及び目標達成状況

2025（令和 7）年度　達成状況	
❑有責事故「目標 0 件･･･発生 9 件」	❑内、バック事故「目標 0 件･･･発生 3 件」
❑人身事故「目標 0 件･･･発生 0 件」	❑労災事故「目標 0 件･･･発生 0 件」
❑自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故「目標 0 件･･･発生 0 件」	
2026（令和 8）年度　目標	
❑有責事故「目標 5 件」	❑内、追突・バック事故「目標 0 件」
❑人身事故「目標 0 件」	❑労災事故「目標 0 件」
❑自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故「目標 0 件」	

④ 目標達成のための安全計画

1. 運行管理者の責務
 1）運行管理者は、法令で定められた安全確保に関わる業務を誠実に行ない、交通事故防止を図る使命と責任が課せられる。
2. 運行管理者の業務
 1）点呼による乗務員の健康状態の把握
 点呼は、乗務前・乗務後に実施し、疲労・睡眠不足の有無、健康状態の確認を行なう。
 2）乗務員に対する指示・指導監督
 運行経路、天候、危険箇所の情報等、具体的な運行指示を行なう。
 特に、運行経路での狭路及び恒常的に交通量の多い道などの情報を適切に伝達する。
 3）健康管理の重要な項目
 イ）ＳＡＳ検査と治療の指示。心疾患、脳疾患の有無。
 ロ）定期健康診断の実施と管理（加療の有無に注視）
 ハ）インフルエンザや他の感染症予防と対策
3. 乗務員教育・研修の強化
 1）IT を活用した安全運転教育。ドラレコ映像を用いた安全運転・省エネ運転の改善。
 2）バック開始前は指差・目視で安全確認をする。管理者はドラレコで実施状況を確認する。
 3）事故惹起者は随時、外部機関の研修等を受講し再発防止を図る。
 4）安全輸送を心掛けるための知識を身に付けるため、11 項目の指導を定期的に行う。
 5）車両の点検・整備・美化の確実な実施。
 6）外部講師による安全に関わる講習の実施。

⑤ 輸送の安全確保に関する目標

1. お客様へのシートベルト着用の要請
2. バック事故防止の為の（指差・目視・窓開）による安全確認の徹底
3. 視認不足による静止物への接触防止
4. 健康起因事故（心疾患、脳疾患等）の防止

⑥ 輸送の安全確保に関する費用

1. 外部リスク・コンサルティング会社	300,000 円
2. 自動車安全運転センター中央研修所（運転者２名）	102,400 円
3. インターネットを活用した乗務員教育	171,600 円
4. アルコールチェッカー等の備品	145,000 円
5. 自動点呼機器の設置	920,000 円
6. ＳＡＳ（睡眠時無呼吸症候群）検査	100,000 円
7. ＡＥＤ（自動体外式除細動器）設置・保守	335,000 円
8. 脳検査（全運転者）の実施	330,000 円

2026 年 4 月 1 日

株式会社　エム・ビー

代表取締役　森田康士